

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H30.10.3	「市の木」「市の花」「西尾市民の歌」について	<p>先日、市役所の前に「バラ色郵便ポスト」が設置されましたが、このポストの設置に対して、「バラ」が西尾市の花であったことを改めて思い起こしました。この市の花が設定された昭和38年に、「西尾市民の歌」も制定されているのですが、残念ながらこの歌を知っている人、歌える人は市民には皆無ではないかと感じます。改めて、市民から募るなど現代に即した西尾市の歌の選定も、来年、新時代を迎える中でちょうどよい時期ではないでしょうか。</p> <p>市の花「ばら」も、制定当時は、平坂や矢田地区でバラの栽培が盛んで、各家庭においてもバラが多く栽培されていた時期だと思います。しかし、現在では、バラに対しての関連性や思いは希薄ではないかと思えます。幡豆3町と合併し、日本有数のカーネーション産地であることなど、現在の西尾市に即した西尾市のイメージを引き出すことも大きな意味があるのではないのでしょうか。</p> <p>市の木「くすのき」においては、市内の多くの小学校校庭に、クスノキが植えられていたことなども影響していたと思えます。しかし、クスノキは、県内では名古屋市を始め、豊橋市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市が選んでおり、地域性が薄い樹木でもあります。思い切って、「茶の木」にするなど、オリジナル性を出しても良いのではと思えます。仮に、クスノキで存続させる場合、もっと市民が愛着を持つような市内の名木を選定することも良いのではと思えます。</p>	<p>「市の木」、「市の花」、「西尾市民の歌」は、それぞれ思いを込められて当時制定されたもので、普遍的なものであると考えております。現在のところ、明確に変更する理由が無い限り、改めることは考えておりません。なお、「西尾市民の歌」につきましては、ご指摘いただいたとおり、残念ながら市民への周知は不十分であると思えます。今後、ホームページに掲載するなどの対応を検討してまいります。（対応しました。）</p>	企画政策課
H30.7.31	新吉良支所の基礎地面の高さについて	<p>新吉良支所の基礎地面は、現支所の高さと比べても低く思われま</p> <p>す。津波、川の氾濫などを想定したとき、できるだけ基礎地面は高くすべきであると考えます。</p>	<p>新吉良支所の基礎地面の高さにつきましては、津波や河川の氾濫による洪水等の発災時に、新吉良支所が継続使用できるようにハザードマップ、標高などから検討し、1階床面(基礎地面高)は地盤面から1.1m、2階床面は地盤面から6.2mとしております。現吉良支所との比較につきましては、現吉良支所の1階床面は、地盤面から0.45mであり、新吉良支所の1階床面の方が0.65m高くなっております。</p>	資産経営戦略課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H30.6.25	NET119緊急通報システム	全日本ろうあ連盟より、「2019年度にNET119緊急通報システムは、全国で利用できる見込み」という情報が入りました。西尾市は、いつから導入予定でしょうか。	「Net 119緊急通報システム」は、聴覚・言語機能に障がいをお持ちの方が、音声によらない緊急通報ができるシステムです。専用ウェブサイトと携帯電話等のGPS機能により、通報者の現在位置を特定することもでき、すべての消防署が導入すれば、最寄りの消防署への通報が可能となります。また、同システムは、総務省消防庁から2020年度までに導入するよう指導があり、当消防署の導入計画は、このシステムを最大限生かすために、同じ生活圏の西三河南部地域で歩調を合わせる効果が効果的と考え、岡崎市、幸田町、衣浦東部と同時期である、2020年度の導入を予定しております。同システムが導入されるまでは、現在使用している「メール119番」及び「Fax119」で対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。	消防本部
H30.6.22	窓口対応	マイナンバーカード作成のため、窓口に行きました。女性職員が対応してくれ、スムーズに手続きを終えました。その後、主人が同じ手続きで伺ったところ、手続きに認印を求められました。先に妻が同じ手続きで伺った際には、印鑑は必要なかった旨を伝えると、「ありえない」と一言言われました。そして、夫の手続きが終わり再び確認しましたが、確認しようとしませんでした。そこで、私が、「申請書の印鑑、確認しないのか？」と問うと、嫌々な態度で確認しました。そして、「こちらのミスです」と言ったものの、謝りの言葉はありませんでした。窓口の対応がひどいと思います。	マイナンバーカード(顔写真付き)の受領には、本人の意思により申請したことを確認するため、署名または押印をしていただくことになっており、西尾市では基本的に押印をお願いしております。今回の件につきましては、奥様に押印していただくべきでした。市民課では、お客様にご迷惑をおかけしない為に、定期的に勉強会等を行い、窓口対応の統一を図っております。このたびは、職員の失礼な発言によりご気分を害してしまい、深くお詫び申し上げます。今後も言葉遣いや接客マナーについては、十分注意を払うよう努めてまいりますのでよろしくお願い致します。	市民課
H30.6.22	広報にしお	広報にしおの「中村市長のちょっと聞いてよ」という項目は、見出しの内容が不一致だと思いませんか。	広報にしお5月1日号から掲載している「中村市長のちょっと聞いてよ」のコーナーでは、市民の皆さまに特に聞いていただきたい市の事業をお伝えしています。コーナーのタイトルは、幅広い世代の多くの市民の皆さまに読んでいただきたいため、親しみやすいものにしてあります。	秘書課
H30.6.19	市役所の営業時間	普段、仕事をしていると定時で終わって帰ってきてもすでに閉庁しているので、もう少し営業時間を延長してくれませんか？「土曜日開いています」と言われるかもしれませんが、土曜日仕事が入る時があり、市役所に行くことができません。いつ行けばよいのでしょうか？急に必要な書類があるときは、休めということでしょうか？市民の現実を知ってもらいたいです。どうか宜しくお願いします。	現在、住民票の写し、戸籍謄抄本等の証明書発行業務については、土曜日の午前中(午前9時～正午)にも行っています。それに加えまして、「住民票の写し」「所得・課税証明書」「軽自動車税納税証明書」につきましては、平日の開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)に電話で予約をしていただくと、休日または平日の夜間に受け取ることができるともなっています。また、マイナンバーカード(顔写真付き)をお持ちの方につきましては、コンビニエンスストアのマルチコピー機で、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を午前6時30分から午後11時まで(12月29日から1月3日までを除く)取得することができますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	市民課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H30.5.23	子どもが安全に遊ぶことができる広場や公園の整備	上横須賀池端地区には、子どもが安全に遊ぶことができる公園がありません。新しい家も建ち、小さな子供たちが増えています。近くに公園が無いと、道路で遊んでいる状況です。池端地区に市の土地があります。以前、競売にかけられていましたが、現在も空き地となっています。ぜひ、この場所に、子どもたちが安全に遊ぶことができる広場や公園を作ってください。	吉良町上横須賀池端地内の市有地については、市営上町住宅跡地のことと思われます。上町住宅が廃止となった際、跡地利用の方法が検討され、売却による処分と決定し、現在、売却中です。そのため、当該土地に公園設置の予定はございませんので、ご理解ください。なお、横須賀校区には、コミュニティ公園、横須賀公園、下町公園、上横児童遊園、木田祐言ちびっ子広場、小牧ちびっ子広場などございますので、ぜひ、ご利用ください。	財政課 公園緑地課 子育て 支援課
H30.5.18	町内会運営	なぜ、町内会が街路灯(防犯灯)の設置と維持管理をするのですか。 なぜ、町内会がごみステーションの維持管理をしなければいけないのですか。 市政における無駄(不要)な支出をするのであれば、上記の件を行政で行うべきだと思います。上記内容は、市民が安全かつ衛生的で健全な暮らしをするために必要なことです。町内会への加入率が減少しています。行政が本来やるべき施策を町内会に任せることはやめてください。	【街路灯(防犯灯)の設置と維持管理】 防犯につきましては、西尾市安全なまちづくり条例の基本理念にありますように、「自らの安全は、自らで守るとともに、地域の安全は地域で守る」ということを基本的な考えとしております。従いまして、防犯灯設置の必要性に係る判断および日常の維持管理については、各地域の町内会にご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。 【ごみステーションの維持管理】 国の法律であります「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、国民の責務として、「国民は、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、その生じた廃棄物をなるべく自ら処分すること等により、廃棄物の減量その他その適正な処理に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。」と定められています。本市としては、法律に基づき、良好な生活環境を保全するため、「西尾市ごみステーション設置要綱」を定めており、ごみステーションは、当該ごみステーションの利用者、または、共同住宅の事業者が、その責任において維持・管理をしていただくようお願いしておりますのでご理解ください。 【自治会加入率の低下】 現在、市では、市民と行政が相互の立場を認識・尊重しながら対等の立場で協力して質の高い公共サービスの提供をめざし、市民協働の推進に努めています。従来から、地域社会を支える町内会には、広報物の配布、交通安全、防犯、防災、環境衛生、美化活動等の身近な公共的活動を委託し、行政と地域をつなぐ組織として、効率的な行政運営にご協力をいただいております。ご意見のとおり、町内会への加入率につきましては、近年、低下する傾向にあります。今後、市といたしましては、町内会へのご負担を極力軽減できるように事務内容を精査し、効率化・合理化を図ってまいりたいと考えております。	危機管理課 ごみ減量課 地域支援 協働課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H30.4.20	日本パエリア コンクール予 選大会への 後援	5月20日に愛知県西尾市にあるオリブ農園にて、毎年スペイン・スエカ市で開催されている歴史ある国際パエリアコンクールへの出場をかけた、日本でのプロの方たちによる予選大会が行われます。メディアもスペインから同行し、大きくプロモーションされる予定です。スポンサーのお願いをさせていただきたいので、ぜひご検討の方、よろしく願いいたします。	西尾市では、市民文化等の振興に寄与すると認められる事業に対して後援を行っております。「日本パエリアコンクール予選大会」につきまして、今回は、一般の方への公開はなく、西尾市からの参加者もないことですので、後援の基準を満たさないものと考えられます。今後、西尾市民文化の振興にお力添えいただける事業がございましたら、秘書課秘書担当(直通0563-65-2171)にご連絡をお願いいたします。	秘書課
H30.1.29	農業委員の 選挙の流れ	農業委員などの農家限定の選挙を経験したことはありません。定数を超えた人数が立候補された場合は、選挙をすることになると聞いたことがあります。告示から投票、当選証書までの流れはどのようになるのでしょうか、教えてください。	農業委員会の委員は、平成27年の法律の改正により公選制が廃止されたため、選挙が行われないこととなりました。参考に平成26年の西尾市農業委員会委員一般選挙では、6月29日告示、7月6日選挙の日程で行われ、7月7日に当選証書が付与されました。	総務課
H30.1.22	周知及び依 頼事務の委 託料の周知	去る1月15日、行政評価委員会で『周知及び依頼事務』の委託料について面談をした席で、『町内会長だけが西尾市からお金を貰っていることを班長や住民が知らないことは大きな問題である』との指摘が話題になりました。 行政評価委員会が指摘しただけでは業務の改善、改革にはならない。広聴部門としての機能を失っている。 そこで、広報にしろや西尾市のホームページで町内会別の委託料の額を周知していただきたい。 西尾市が町内会の育成に努めている状況を市民に知らせる良い施策と考えます。是非、30年度分の掲載をお願いします。	市では、市政の円滑な推進を図るため、町内会と協力関係を築きながら「協働によるまちづくり」を推進しています。町内会との協力関係が円滑に進むよう、次年度以降ホームページ等により情報発信を行ってまいります。内容につきましては「町内会別の委託料の額」を周知することが妥当かどうかを含め検討してまいります。	地域支援 協働課
H29.12.25	市予算から の助成金	市予算からの助成金はどのような組織にどれくらい支出されていますか。	ご質問いただきました。市予算からの助成金の内訳につきまして、平成28年度の補助金決算額として、団体や個人に約16億9千万円を支出しております。詳細につきましては、補助金実績を一覧にしたものを市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。 (http://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/10,2557,107,504.html) なお、補助金の交付先の組織、団体等につきましては各担当課へお問い合わせいただきますようお願いいたします。	財政課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.12.13	ふるさと納税 の返礼品	今年度のふるさと納税のカタログに金型製の浅野家家紋が載っているがどうしてですか。吉良家の家紋なら分かりますが。もっと郷土の歴史を勉強していただきたい。近づく吉良家800年祭に向けて努力してください。浅野のために吉良家が断絶したことをもっと真面目に考えてほしいです。	西尾市は、「義士親善友好都市交流会議(忠臣蔵サミット)」に参加するなど「赤穂義士ゆかりの地」の所在する全国の自治体とも親善・友好を深めるとともに、地域の活性化と発展向上のため相互に協力してまいりたいと考えております。	企画政策課
H29.12.12	PFI事業へ の意見	PFI事業についての市長との意見交換会に出席しました。当日、上手く伝えられたか自信が無いので改めて意見を伝えます。 1 支所棟、アリーナ棟、吉良中学校は、津波想定に対応した一時避難場所になるようにしてください。 2 中学校は、公民館機能を持たせた改修ではなく建設を希望します。 3 障害者の方にどのような施設を望んでいるか聞いてください。 4 支所棟の1階に、高齢者や幼児をかかえたママに便利な畳敷きの談話室があってもよいのではと思います。 5 放課後の中学生、高校生の学習室を作ってください。 6 高齢者や障害者が使いやすい施設にしてください。 7 中学校に、歴史伝承館のような場所を設けてほしいです。アリーナ棟の造りをもっとスリムにしてその分を中学校に回してください。 8 現在行っている健康体操が続けられるよう支所棟の貸室を畳かじゅうたん敷にしてください。 9 これからの見直しで、どの場面でも女性スタッフの起用をお願いします。	現在、西尾市方式PFI事業の見直しにつきましては、「市長と語る意見交換会」を始めとして市民の皆さまから多くのご意見等をお聴きし、見直しの参考となる市民ニーズの把握に努めているところであります。今後は、市民アンケートや各種団体ヒアリングなどを行い、さらに幅広いご意見等をお聴きしてまいります。このたびは、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。今回いただきましたご意見等の内容につきましても、今後の見直しの参考とさせていただきます。なお、西尾市方式PFI事業の見直しに関するご意見及びご質問は、随時企画政策課PFI事業検証室窓口にて受付けておりますので、よろしく願いいたします。	企画政策課 PFI事業 検証室
H29.12.7	市議会の放 送	ケーブルテレビで12月市議会の放映を見ていましたが、質問者、回答職員、議長しか映っていません。傍聴に行けなかった市民に対して本当に良い放送ですが、議論している時の他の議員の反応や傍聴席の様子など、全体の部分も放映してほしいです。 以前傍聴に行きましたが、その時寝ていた議員が2、3人いてガッカリでした。このような場面を放送した場合、不都合があるので、あえて意識的に議員全体の顔の表情や様子、傍聴席の市民の様子を放映しないのですか。 市民の最高議決機関としてのオープンな西尾市議会議場の様子を放送してください。	ケーブルテレビの映像につきましては、当市議会事務局の職員が撮影した映像をケーブルテレビ局が放送しています。撮影にあたっては、実際に発言している議員や、市長を始めとする市職員を優先的にカメラでとらえているため、どうしても全体の様子等が映る機会が少なくなっています。 現状では、発言者が切り替わる場合などに全体の様子を映していませんのでご理解いただきますようお願いいたします。 なお、市議会のケーブルテレビでの放送につきましては、12月定例会から、地上デジタル11チャンネルでの放送となり、より視聴しやすい状況になりました。より多くの方に議会について関心を持っていただけるよう今後ともオープンな議会を目指して取り組んでまいります。	議事課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.12.6	期日前投票所の増設	期日前投票所を各支所に設けるのが最善と考えますが、できなければ吉良支所に設けるのがよいと考えます。 また、休日の要員配置では、予算の膨張を押さえる観点から管理職を優先すべきと考えます。	昨今では、期日前投票を利用される方も増えており、期日前投票所内が混雑するなど、ご不便をおかけすることがありますので、平成31年2月の知事選挙を目安に、期日前投票所の1か所増設を検討しています。 ご希望に添える形となるかわかりませんが、市内全域を見据え、最小の経費で最大の効果が得られる場所への設置を検討してまいります。	総務課
H29.11.22	議会だよりの刊行	議会だより単独の刊行物の発行をお願いします。 また、共通質問事項がある場合、まとめて掲載してください。	議会だよりにつきましては、広報にしお(5月・8月・11月・2月の各16日号)に折り込むことにより、市政に関する情報とともに、議会の様子を広く情報発信し、また、単独で刊行する場合に比べ、費用面や各世帯への配布の効率化を図っているため、今のところ単独での刊行は考えておりません。 なお、紙面ではありませんが、市ホームページ上で議会だよりを単独で掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。 また、共通質問事項がある場合の掲載内容の取りまとめにつきましては、質問事項が同じであっても、前後の質問事項との関係や議員のそれぞれの考えがあり、まとめることは難しいと考えております。	議事課
H29.11.20	功 労 者 表 彰 の 選 定	功労者表彰の選定方法を教えてください。推薦団体があるのか、防災、文化など分野別数値枠があるのかなど。 私は、特別職公務員にあった人は除くべきであると考えます。市行政に貢献して当たり前な立場にあったわけですから。 いずれにしろ、表彰の選定では、公明性、透明性を確保することは難しいことですね。	西尾市表彰式における被表彰者につきましては、西尾市表彰条例に基づいて決定しております。市役所の各部署、市内の小中学校長及び高等学校長に被表彰者の推薦をお願いしており、防災、文化など分野別に数値枠は定めておりません。 お尋ねいただきました、特別職公務員につきましては、西尾市表彰条例第4条に定められており、今回受賞された方々ですと、「8年以上市長の職にあった者」、「12年以上市議会議員の職にあった者」の定めに基づき表彰を行っております。 被推薦者は、市長、副市長、学識経験を有する者及び市職員により組織されます表彰審査委員会において審査され、被表彰者が決定されます。 被表彰者の選定の公明性、透明性を確保するためにも、引き続き条例に基づく選定を行ってまいります。	秘書課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.10.31	宗教関係事業と町内会	市から町内会への委託料を神社などの事業に支出することをどのように考えますか。他市では明確にしているところがあります。	<p>町内会への委託料につきましては、主に防犯灯の維持管理や生活環境の整備、社会福祉の増進など、町内会住民の連帯意識を育成し、地域の健全な発展を図るためにご活用いただいているものと認識しております。</p> <p>町内会と宗教の関係につきましては、本市も、宗教は人によって信仰する対象が異なりますので、宗教関係の事業は町内会と分離して運営することが望ましいと考えています。</p> <p>しかし、旧来からの習慣として行われているお祭りなどの行事は、地域文化の維持、継承や人と人との交流を図る大切な機会となっている場合も多くありますことから、町内会事業と宗教関係の事業との区別について、地域の皆さまで議論されることが大切と考えています。</p>	地域支援協働課
H29.10.16	期日前投票所の増設	期日前投票に来ました。経費節減ということで投票はここでしかできません。他に節減することはあるのでしょうか。納得できません。	<p>投票は投票日当日に指定された投票所で投票することが原則ですが、選挙当日に用事がある場合に宣誓書を提出して投票する制度が期日前投票です。</p> <p>昨今では期日前投票制度を利用される方も増えており、期日前投票所内が混雑するなど、ご不便をおかけするおそれがありますので、期日前投票所の増設を含め検討をしているところであります。ご希望に添える形となるかわかりませんが、市内全域を見据えて検討してまいります。</p> <p>※平成31年2月の知事選挙を目安に期日前投票所の1か所の増設を検討しています。</p>	総務課
H29.10.10	「総合窓口」の設置	死亡後の手続では、いろいろな課を回る必要があります。1か所で済むように簡素化してください。	<p>亡くなられた方の死亡後の手続につきましては、亡くなられた方の状況によって、手続が多岐多様に渡るため、その方に合った的確な手続ができるよう、各関係窓口での手続をご案内しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>現在、市の行財政改革を推進していく中で、複数窓口での手続を一つの窓口で対応するための総合窓口導入の検討を計画しているところです。</p>	市民課 企画政策課
H29.9.26	個人からの土木要望の受付	市長は市民の声に目を通しているのか。過去の意見、要望事項の掲載をほんの一部見たところ、職員が現場を視察し、その必要性を認めるも、町内会を通してあげてくださいとあった。西尾市の行政意識はいつの時代のものか。あきれます。上から目線で仕事をするな。	<p>市民の方から通報いただいたものは、現地確認を行い、危険性があると判断したものは、工事要望書の提出をいただく前に、緊急の対応をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>町内会からの工事要望につきましては、限られた予算の範囲内で実施していますので、要望されたすべてには対応できていない状況です。予算の関係から実施できない工事要望がある中で、個人からの要望を実施することは、公平性という面で問題があると考え、緊急性が低いと判断されるものは町内会長を通じて工事要望を提出していただけるようお願いしています。</p>	土木課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.9.26	土木事業の 要望事項に 対する選別、 実施計画の 流れなど	町内会からの土木事業の要望事項に対する選別、実施計画の流れはどうなっていますか。時期はいつ頃になりますか。また、予算は決まっていますか。	町内会からの工事要望につきましては、町内会にて検討された優先順位を記入していただいております。これは、工事は限られた予算の範囲内で行われますので、提出していただいたすべての要望に対応できないためです。提出された要望は、優先順位を最重要視し、町内会長と相談しながら、公共性や費用対効果等から判断し、選択して実施しています。 工事要望書の受付は、例年5月末日を一旦の締め切りとしております。緊急性の高いもの、優先順位の高いものから着手し、工事は年度を通じて実施しています。	土木課
H29.9.26	オンライン高 校と大学 の授業の導 入の提案	地方の過疎化の原因の一つに学科不足があります。インターネットだけで授業を受けられる高校や大学なら進学のために引っ越しする必要がないので地方の過疎化をある程度防げると思います。	地方の過疎化対策のためのご提案をいただき、誠にありがとうございます。 本市では、移住定住の推進も含め、人口を増やすことを主な目的として、「西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめ、全庁で取り組んでいるところであります。ご提案につきましては、人口減少への対策の一つであると考えております。 現在、本市における代表的な過疎地域である離島佐久島では光ブロードバンド化に向けて検討をしているところであります。いただいたご提案はブロードバンド化した際の有力なコンテンツであると思いますので、今後の施策を展開する上での参考にさせていただきたいと思っております。	企画政策課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.9.14	工事要望受 付のワン ストップ化など	<p>1 市民・町内会を問わず、専用の用紙を設けるなどして工事要望をワンストップで受け付ける部署を設置してほしい。</p> <p>2 受け付けた工事要望について、その見通しや実施時期などを要望者に対して知らせてほしい。</p> <p>3 土地改良事業で整備した用水路などに損傷が見受けられる。みどりの会などからも補助があるようだが、市のほか、土地改良区などの他団体でも、補修に充てる補助金などがあれば教えてほしい。</p>	<p>1 町内会から提出される工事要望書につきましては、要望内容が土木課以外のものでありましても、土木課で受付し、その後、各担当部署への振り分けを行っています。個人からの工事要望につきましては、受付できませんので、町内会長へ相談していただいて、工事要望書での提出をお願いしています。</p> <p>2 受け付けた工事要望につきましては、実施が決定しましたら、時期や工事内容について、町内会長へお知らせしています。 なお、町内会長から、実施されていない要望の見通しについて問い合わせがあった場合には、他部署へ振り分けた要望も含め、土木課にて各担当部署に聞き取りを行い、一括してお答えしております。</p> <p>3 排水路を利用するために必要とされる草刈り等の日常的な維持管理は、原則として地元の皆さまにお願いしており、その対価として、国・県・市が助成している「吉良みどりの会」からパン、飲み物等を配布しています。軽微な排水路の補修につきましても「吉良みどりの会」から業者に委託し、補修している箇所もあります。その他にも、土地改良区が行う排水路等の維持管理、補修について、その事業費の一部を市が補助しております。また、比較的規模の大きい排水路の改修につきましては、愛知県から補助を受け、市又は土地改良区にて改修をしております。</p>	土木課
H29.8.9	PFI事業の 推進	<p>若い市長になり、これで、まちがもっと若返り、市長の言葉どおり「わくわく」の気持ちでいっぱいです。</p> <p>しかし先日、ある議員が、いろいろな分野の会長のところに足を運び、市長あてに「吉良町公民館の存続に対する要望書」を配布されましたが、市長、このようなやり方で良いのですか。「耐震をすれば安く済む」とか、今さら何故と思います。始めている工事はどうなるのですか。中断すればもっと莫大な費用が、耐震どころではないです。それより今までどおり工事を進めてほしい。</p> <p>災害はいつやってくるか分かりません。一日も早く、未来に向かって明るい住みよい西尾市吉良町を、そして支所棟・アリーナ棟で新しい文化を築き上げたらどうですか。荻原に住む者として、災害に強い安全で安心できる公共施設を望みます。</p>	<p>本市が進めてまいりましたPFI事業については、8月9日に開催されました市議会全員協議会において、中村市長から市民不在との理由から事業を一旦凍結し、見直しをする旨の政策決定が報告されました。</p> <p>事業者との凍結協議、計画の見直しにつきましては、10月1日よりPFI事業検証室が担ってまいります。ご危惧されております事業凍結に伴う補償等についても莫大なものにならないよう事業者との交渉を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、吉良町公民館の存続に対する要望書が8月30日に提出されましたが、これについてもPFI事業検証室での検討資料として参考とさせていただきます。</p>	資産経営戦略課 PFI事業検証室

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.8.8	外国人施策	外国人に町内会へ入ってもらうように企業に呼びかけてほしい。 また、中国語・ベトナム語の通訳を市役所に入れてほしい。	外国人の皆さまには、転入の手続きの際に「外国人のための生活ガイドブック」などをお渡しして町内会のご案内をしておりますが、企業に雇用されている皆さまに対しては、労働者を雇用する企業の責務の中でご対応されてみえるかと思っておりますので、今のところ町内会への加入の呼びかけをしていただくことは考えておりません。 また、中国語、ベトナム語などの通訳につきましては、各担当課の事務におきまして、その必要性を判断しながら対応してまいります。	地域支援協働課
H29.8.7	期日前投票所の設置	期日前投票を市役所のほか、幡豆、吉良、一色の支所で実施してほしい。	期日前投票所につきましては、様々なご意見がある中、過去の期日前投票の実績、市役所本庁舎や各支所からの距離、費用の面から総合的に市全体のバランスを考慮した結果、西尾市選挙管理委員会では期日前投票を市役所本庁舎1か所のみで実施することとしています。投票は投票日当日に指定された投票所で投票することが大前提ですが、期日前投票所の増設は、期日前と当日の投票を合わせた投票率を基に、市内全域を見据えて検討していく必要があると認識しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。 なお、6月25日に行われた市長・市議選挙から、投票所入場券の裏面に期日前投票に必要な宣誓書を印刷するなど、期日前投票が利用しやすいよう事務改善に努めております。	総務課
H29.8.3	旧一色支所の活用	市政懇談会で、旧一色支所に山本眞輔さんの彫刻を保存する方法もあるとの声が聞かれました。津波で流される場所では意味がありません。早急に地震に強い建物を確保してください。	山本眞輔氏からご寄付いただいた彫刻の維持管理につきましては、8月3日開催の市政懇談会で旧一色支所の利用計画の一案として述べさせていただいたもので、旧一色支所の利用計画はPFI事業検証室により検討してまいりますので、よろしくご願ひいたします。	資産経営戦略課 PFI事業検証室
H29.7.6	窓口の呼び鈴	課の窓口において、呼び鈴が置いてあるところに「ペルを押してください」となっているところと、ただ呼び鈴が置いてあるところがあります。また、呼び鈴が置いてないところもあります。 窓口対応の多いところ全てに呼び鈴を置いてください。	市では、窓口対応マニュアルを作成し、市役所の各課窓口に来庁者がいらっしやっただけの際はすぐに席を立てて対応するよう、全職員に周知しています。 ただし、来庁者のなかには、窓口においてある申請書類やパンフレット等を取りに来られただけの方もおみえで、職員の対応を必要とされないケースもあります。 各課においては、それぞれの課の状況に応じて、窓口にいっしやっただけに来庁者に対して、的確に対応できるよう自発的に工夫しており、呼び鈴を設置し、職員の対応が必要な場合のみ鳴らしていただいている課があるのも、その工夫のひとつです。 したがって、呼び鈴の設置は各課の実情に応じて対応させていただきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 なお、今回いただきましたご意見につきましては、この回答を含めまして全庁的に周知されますので、呼び鈴の設置というアイデアを全庁的に共有する契機とすることができました。	人事課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.6.26	PFI事業	PFI事業は必要ありません。これ以上、無駄なお金は使わないでください。未来に借金を残さないでください。市民の声をきちんと正しく聴いてください。地域に住んでいる人の声を反映できないなら意味がありません。	<p>西尾市では、一市三町が合併をしまして平成23年度から、少子高齢化、公共施設の老朽化に伴う一斉更新、合併に伴う重複施設の増加など将来起こり得る問題に対して、人口規模及び財政規模に応じて公共施設の保有総量を圧縮していくための公共施設再配置を進めています。ちなみに、公共施設の問題は西尾市のみならず全国の市町村が抱えている課題でもあります。</p> <p>西尾市では、平成25年度に8つの具体的な再配置プロジェクトなどをまとめた「西尾市公共施設再配置実施計画」を公表し、そのうちの5つのプロジェクトをPFIと呼ばれる公共事業の手法を導入して進めています。PFIはあくまで手法であり、目的は公共施設再配置の実現ですが、PFIについては非常に分かりにくいというご意見もお聴きしております。</p> <p>このため、PFI事業によるプロジェクトについては、今後、これまでの進め方に対する検証を行うことが予定されていますので、よろしく願います。</p>	資産経営戦略課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H29.3.16	「周知及び依頼事務」の委託料	<p>当町内会では「周知及び依頼事務」の委託を受けて、町内会の業務として、組織的に「広報にしお」の各戸への配布等を円滑に実施しています。この委託料として市から概ね12万円の支払いを受けていますが、町内会長個人が、独断で処分できるものだと主張して、町内会の収入に入れることなく、全額を私物化しています。</p> <p>この委託料の主旨(質問1)、本来の用途(質問2)、使われ方の調査(質問3)について回答をお願いします。</p>	<p>質問1につきましては、広報紙などの市政に関する伝達事項の周知徹底や、町内会にお住まいの皆さまへ市から依頼した事項を町内会長へ委託する事務に対してお支払いするもので、町内会長事務委託料と定めています。したがって、町内会長がご自身で委託料をお受け取りになることは特に問題がないと考えております。</p> <p>質問2につきまして、町内会の中には皆さまで話し合われた結果、町内会長事務委託料を町内会の口座へ振り込み、そこから規約等で定められた手当等を受け取られている町内会もありますが、こうした運用も特に問題はないと考えています。</p> <p>質問3につきまして、委託料につきましては、監査委員による定期監査での指摘事項もございませんので、広報紙の配布などの業務が円滑に実施され、適切な運用がされているものと考えております。</p> <p>監査委員の定期監査は、委託料が適正に支払われているかを監査するものでありまして、支払事務は適切に実施しております。</p> <p>次に、町内会への調査につきましては、広報紙の配布などの業務が円滑に実施されていることから、委託料の使われ方の調査は行っておりません。町内会は任意の団体であり、町内会が個別の事情により判断し運営されている現状を踏まえ、各町内会の自主性を尊重してまいりたいと考えております。</p>	地域支援協働課
H29.2.2	吉良支所の窓口対応	<p>吉良支所にて高額医療申請の手続をしようとしたとき、先客がいたので「待ってください」と言われて待っていたが、先客の話が長く待ち時間が長かった。先客対応以外の職員は大勢いたが誰も相手にしてくれない。先客が終わったので手続を始めようとしたら、他の空いていた職員が出てきて対応した。空いているなら初めから対応しろ。</p>	<p>今回の手続では、担当職員が交代の昼休憩に入っており、また他の職員も、他の来客の手続を手分けして処理していたことから、大変お待たせして申し訳ありませんでした。本来担当する職員がインフルエンザで休んでいたことから、昼休憩をしていた担当職員も休憩時間を早めに切り上げてきたところであり、決して空いていたわけではありませんでしたが、今後は、より迅速な対応をするように指導いたしました。</p>	吉良支所

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H28.10.19	地域手当過 大交付問題	<p>9月に報道で知りましたが、問題の内容がいまいち不明瞭ですので、お尋ねいたします。 「国の基準で支給の対象にならなかった合併後の一部地域に勤務する職員に、給与の6・5%分を過剰に支給していた」という報道でした。</p> <p>(質問1)職員に支払われ過ぎた3億円は、該当の職員から市への返還はあるのでしょうか。YESの場合は、税金面では問題はないと思いますが、NOの場合は、返還されない理由と、この3億円の穴埋めはどのように処理されるか教えてください。</p> <p>(質問2)「3億円の超過分については28年度末までの特別交付税の減額で国に返還する」とのことですが、これによる金利など発生するの かどうか、3億円のほかに、返還までにいくら の損失金が見込まれていますか。</p> <p>(質問3)この問題で損失が発生した場合、その分は市民の税金からいくら使われますか。また、どのような形で市民への負担があるのか、その金額と負担の形を具体的にお知らせください。 以上、ご回答よろしくお願いいたします。これらは市民にとって大変重要です。間違いは元に戻せませんが、どう処理するかが重要で、信頼を取り戻すチャンスでもあると思います。処理方法について、今度は隠ぺいのないように公明性をもって行っていただくことを希望します。市のホームページでわかるように掲載されることを望みます。</p>	<p>この度は、市民の皆さまに多大なるご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。 まず、問題の内容につきまして、ご説明いたします。 市職員の地域手当につきましては、国や近隣市との均衡を考慮し、市の条例で定めています。西尾市は平成23年度に、旧西尾市と旧幡豆郡3町が合併しており、平成23年度から平成26年度までの地域手当の国の基準(国家公務員の支給率)は、旧西尾市地域に勤務する職員は6%、旧幡豆郡地域に勤務する職員は0%ですが、西尾市は勤務地にかかわらず6.5%としていました。 国から交付される特別交付税の算定にあたり、地域手当の支給率が国の基準を超えている場合、その超えた額が減額されることとなっています。平成23年度から平成26年度までにおいて、その超えた額を国に報告した際、合併後の西尾市の国の基準は勤務地にかかわらず6%であると誤って認識し報告したため、報告額が過小となり、結果として特別交付税を3億円過大に交付されていました。 今年2月に総務省からの指摘で報告誤りが分かり、改めて本来の額を報告し直しました。それにより今年3月に交付された平成27年度分の特別交付税から過大交付分が減額調整され、前年度と比べ大きく減ることになりました。</p> <p>(回答1) 職員の地域手当が3億円支払われ過ぎたものではなく、国から交付された特別交付税が3億円過大に交付されたものです。 また、職員の地域手当につきましては、不当又は誤って支払われたものではありません。</p> <p>(回答2) 金利など他に上乗せされるものはありません。</p> <p>(回答3) 過大に交付を受けていました特別交付税が調整されたもので、西尾市にとって損失が発生するものではありません。従いまして、市民の皆さまの税金が使われることも負担が発生することはありません。</p>	<p>人事課 財政課</p>

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
H28.4.11	税金の無駄遣い	早朝に見ていきますと、庁舎のカウンターを清掃の方が掃除してみえます。これは全く情けないです。職員の方が行ってください。税金の無駄遣いが多すぎますね。	<p>庁舎の清掃については職員も行っておりますが、庁舎全体の清掃業務としましては、1階から6階までの机やイス、床・壁面、階段、トイレなど、また、庁舎の設備を長く維持するためのメンテナンスとしましては、床面の洗浄やワックス塗布、カーペットのクリーニングなど多岐にわたります。</p> <p>これらの業務を包括的に外部委託することで、経費の節減や業務の効率化を図っておりますが、ご指摘のとおり、これからもコスト意識を持って職務を遂行してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	総務課